

第 50 回新潟市緑化審議会議事録(速報版)

開催概要

日時

令和元年 9 月 3 日(火)午後 2 時 00 分～午後 3 時 30 分

場所

新潟市役所 本館 第 3 委員会室

出席者

審議委員(10 人)

紙谷智彦委員、岩田統子委員、椎谷照美委員、菊野麻子委員、渡辺毅委員、小林猛委員、佐藤祥子委員、相澤雅子委員、猪俣恵委員、青木崇光代理

議題及び主な意見(議案 1 件)

◆ 議案第 1 号 保存樹等の指定について(諮問)

● 議案の概要

- 樹木 3 本(エノキ)を保存樹等に指定してよいか意見を聴取しました。

● 主な意見

- 「エノキは新潟の海岸林としては最も自然な広葉樹であることから、保存樹として指定することが望ましい樹木である」とした意見をいただきました。
- 「畑地に存在しているが管理についてどのように行っているのか」とした質問をいただき、「畑の管理と一体として樹木の状態確認を行っているほか、地元としても不法投棄等も多発していた箇所であり、看板等をたてるなどの対策を行い、周辺環境を含む管理を実施している」と回答いたしました。

報告事項

◆ 保存樹等の指定解除について

● 報告の内容

- 保存樹 3 件、保存樹林 1 件の指定解除について報告し、その後保存樹事業の広報に関する取組報告を併せて行いました。

- **主な意見、質疑及び回答**

- 「枯死した指定番号 23 号のクロマツ林については、松くい虫被害によるものか」とした質問をいただき、「松くい虫による被害ではない」と回答をしました。
- 「保存樹広報におけるポスターについて、今後 QR コードを添付してもらい、そこから樹木マップを活用できるようにしていただきたい。パソコン等で調べるよりも、今はスマートフォンにて調べる方が多いため、その方がより広く周知できると思う。」とした意見をいただきました。
- 「指定されている保存樹をより気軽に見に行けるように、管理されている方とも調整をしてほしい。また、敷地内に入れない場合にも、最低限、外から見られる様に配慮はしていただきたい」とした意見をいただきました。

- ◆ **新潟市みどりの基本計画第 2 次実施計画の一部改訂について**

- **報告の内容**

- 第 2 次実施計画の一部改訂について報告を行いました。

- **主な意見、質疑及び回答**

- 「都市公園ストック再編事業について、再整備イメージに樹木を減らしているような図がある。日陰施設がない公園では、樹木が非常に重要であることからその点に注意し整備していただきたい。」とした意見をいただきました。
- 「花や緑による緑化推進事業については観光面からも重要であり、これまで区の独自性を活かした事業を展開していた部分もある。フラワーパートナー事業となった場合にそういった独自性についてはどのように考えていくのか」とした意見をいただき、「パートナーとなる民間企業による独自性や民間ならではの創意工夫もあるため、その点を活かしながら事業を展開していきたい」と回答いたしました。
- 「フラワーパートナー事業については、中央区以外の他区でも実施予定はあるのか。全区的に展開して欲しい」とした意見をいただき、「現在は、新潟駅周辺で実施する予定としており、今後、実施状況を踏まえて他区についても実施を検討していきたい」と回答いたしました。
- 「自治会や企業等に、緑化に関する情報(アドバイザー派遣制度等)の周知をしていただきたい。例えば、町内会等に対してチラシを送付する等し、緑化活動の支援を行ってほしい。」とした意見をいただきました。

会議資料

- ・議事次第
- ・委員名簿
- ・座席図
- ・資料 1 保存樹等の指定について
- ・資料 2 保存樹等の指定解除について
- ・資料 3 新潟市みどりの基本計画 第 2 次実施計画の一部改訂について